

高齢者への虐待を防ぐには

身体的虐待	心理的虐待	介護等放棄
 - 殴る、蹴る - 無理やり食事を口に入れる - 体を縛るなどの身体拘束	- どなる - 意図的に無視する - 子どものように扱う	- 水分や食事を提供しない - 入浴させず、衣服や髪が汚れている - 室内にゴミを放置したまま
背景 介護疲れ、ストレス		

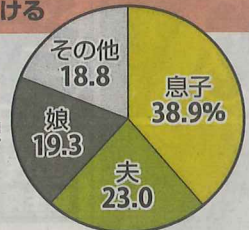
虐待をなくすには

悩んだら地域包括支援センターに相談をする
介護の負担を一人で抱えない
虐待に関する正しい知識を身につける

介護職員による虐待の件数



家族による虐待の加害者内訳



※厚生労働省の資料などを参考に作成

社会保障の きほん

高齢者の虐待 家庭で防ぐには



息子が加害者 最多

Q 介護施設の職員が高齢者に暴言を吐いたり、乱暴したりしたというニュースを見ました。全国でも起きているのでしょうか。

A 全国の特別養護老人ホームなどで働く介護職員による虐待は2024年度、過去最多の1220件でした。10年前の4倍です。体をひもで縛るといった身体拘束が虐待に当たるとの認識不足や、ケアの知識の不十分さなどが要因です。高齢者虐待防止法が06年に施行されてから、虐待の疑いがあれば地元の自治体に通報しなければならないという認識が広まっていることも背景にあります。

Q 虐待は家庭内でも起きますよね。

A 家族らによる虐待の件数は24年度、1万7133件と高止まりしています。加害者の内訳は息子(38.9%)が最も多いです。認知症のある親とのコミュニケーションが難しいことや、介護

介護の負担 一人で抱えない

疲れ、ストレスなどが要因とされています。

支援センターに相談

Q 虐待は身体的なものだけでしょうか。

A 最も多いのは身体的虐待です。他に、侮辱したり、どなったりといった心理的虐待、日常的に金銭を渡さないなどの経済的虐待があります。水分や食事を提供しない、室内にゴミを放置したままにするといった介護等放棄も虐待に当たります。お互いに虐待という自覚がない場合さえあります。尊厳を持って暮らせるよう、虐待はなくなければなりません。

Q 対策はありますか。

A 介護の負担を一人で抱え込まないことです。地域包括支援センターに相談し、介護保険サービスを使うこともできます。介護する家族が集まる会合に参加し、気持ちを打ち明けるのもいいでしょう。正しい知識を身に付け、虐待の芽を摘みましょう。(三浦ちひろ)